

奈良県告示第二二五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和二年八月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和二年八月七日現在の地番による。）

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方六二五番、六三一番、六三五番及び一九五五番の

各一部

二 申請者氏名 株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

三 申請者住所 橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

四 道路の幅員 六・〇〇メートルから一〇・〇〇メートルまで

五 道路の延長 二九・三八メートル

六 指定年月日 令和二年八月十四日

七 指定番号 高土第三一一一号